

北アルプス広域連合公告第2号

公有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び大町市財務規則（昭和55年市規則第2号）第106条の規定に基づき公告する。

令和8年3月26日

北アルプス広域連合
広域連合長 牛 越 徹

1 一般競争入札に付する物件

番号	区分番号	物件名称	規格等	数量等	予定価格	入札保証金
1	2026-4-1	水槽付消防ポンプ自動車	KK-FL63HE 改	1台	300,000円	30,000円
2	2026-4-2	小分けロッカー		1台	1,000円	100円
3	2026-4-3	更衣ロッカー (3人用)		2台	2,000円	200円
4	2026-4-4	更衣ロッカー (2人用)		1台	1,000円	100円
5	2026-4-5	ガレージジャッキ	5トン用	1台	3,000円	300円
6	2026-4-6	山火事ポンプ		1式	3,000円	300円

備考：「予定価格」とは、あらかじめ北アルプス広域連合が定めた最低売却価格（消費税相当額を含む。）であり、この金額以上の入札額を有効とする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北アルプス広域連合が定める北アルプス広域連合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「広域連合ガイドライン」という。）及びK S I官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、順守できる者であること。
- (3) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。法人にあつてはその役員が暴力団員でないこと。

- (5) 日本語を完全に理解できる者であること。
- (6) 日本国内に住所及び連絡先がある者であること。
- (7) 18歳以上の者であること。

3 入札参加申込みの方法

(1) 仮申込み（インターネットによる申込み）

入札参加希望者は、令和8年4月3日（金）午後1時から令和8年4月21日（火）午後2時までに、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続きを行うとともに、クレジットカードにより北アルプス広域連合が定めた入札保証金を納付すること。

(2) 本申込み（必要書類の提出）

入札参加希望者は、上記（1）の仮申込みの手続きを完了した後、令和8年4月30日（木）午後5時までに所定の申込書等により北アルプス広域連合総務課に参加申し込み手続きを行うこと。

(3) 受付期間内に申込書等のすべての必要書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この公告による入札に参加することはできない。

(4) その他

- ①申込書等は、北アルプス広域連合のホームページからダウンロードすること。
- ②必要書類については、広域連合ガイドラインを確認すること。
- ③申込書等に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- ④提出された申込書等は、返却しないものとする。

4 契約条項を示す場所

場所 長野県大町市大町4724番地1

北アルプス広域消防本部 総務課 電話0261-22-0688

5 下見会

下見会希望者は、希望する日の前日までに、北アルプス広域消防本部総務課に事前に電話予約すること。

(1) 場所

長野県北安曇郡松川村7179番地3 北アルプス広域南部消防署

電話 0261-62-0119

(2) 日時

令和8年4月16日（木）午前9時から午後5時まで

令和8年4月17日（金）午前9時から午後5時まで

※破損等の確認については、下見会の時に行うこと。なお、下見会で入札物件

を確認しなくても入札には参加できるが、入札物件に関するすべての事項を了承されているものとみなす。

6 質問受付期間及び質問方法

(1) 質問受付期間

令和8年4月3日(金)から令和8年4月21日(火)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 質問方法 FAX又は電子メールにて受け付ける。15(3)記載の連絡先へ送信後、到着確認の電話連絡を行うこと。

(3) 質問回答 FAX又は電子メールで行う。ただし、必要な場合は広域連合ホームページに掲載を行う。

7 一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場所 K S I官公庁オークション インターネット公有財産売却システム上

(2) 入札期間 令和8年5月12日(火)午後1時から
令和8年5月19日(火)午後1時まで

(3) 入札確定 令和8年5月21日(木)午後5時

8 入札の方法

(1) 売却システム上で入札価格(消費税及び地方消費税を含む。)を登録する。なお、この登録は、一度しか行うことができない。

(2) 郵送又は持参による入札書の提出は認めない。

9 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、北アルプス広域連合が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金の全部に充当する。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

(4) 入札保証金には、利息を付さない。

(5) 落札者が北アルプス広域連合の定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は北アルプス広域連合に帰属する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

(3) 広域連合ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

1.1 落札者の決定方法

- (1) 入札期間終了後、北アルプス広域連合は開札を行い、入札物件ごとに売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格で入札した者を落札者として決定する。
- (2) 開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログインIDを落札者の氏名（名称）とみなす。

1.2 契約に関する事項

(1) 契約の締結期限

落札者は、令和8年5月26日（火）午後5時15分までに契約を締結しなければならない。

(2) 契約書の作成の要否

要 ただし、売却代金が10万円未満は不要

(3) 契約保証金

契約保証金は、入札保証金と同額とする。契約締結時に納付されている入札保証金を契約保証金の全部に充当する。また、契約保証金には、利息を付さない。

(4) 売却代金

売却代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた額とする。

(5) 売却代金の残金の納入

契約の相手方は、令和8年6月2日（火）午後2時30分までに売却代金の残金を、一括で北アルプス広域連合の発行する納入通知書または銀行振込により納付しなければならない。

また、納付を確認するために領収書の写しを15（3）記載の連絡先にFAX送信し、到着確認の電話連絡をしなければならない。

1.3 物品の引渡し

物品の引渡しは次の期間及び場所にて現状で引渡すものとする。

契約の相手方が遠方で、送付による引渡しを希望される場合「送付依頼書（動産用）」を提出しなければならない。

引渡し後に発生した不具合については、北アルプス広域連合は一切の責任を負わないものとする。

引渡し時には、「受領書」を提出すること。

(1) 引渡期間 契約締結及び売却代金残金納入後から令和8年6月5日（金）

時間帯 午前9時～午後4時

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 引渡場所 長野県北安曇郡松川村 7179 番地 3 北アルプス広域南部消防署

1 4 所有権の移転及び名義変更

- (1) 売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- (2) 売払物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用は、落札者の負担とする。
- (3) 落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1 5 その他

- (1) この公告に記載するもののほか、必要な事項については、広域連合ガイドラインに基づくものとする。
- (2) 北アルプス広域連合は、売払物件の契約不適合責任を負わない。
- (3) 入札及び契約に関する事務を担当する部局

名 称 北アルプス広域連合 総務課

所在地 〒398-0002 長野県大町市大町1058番地33
北アルプス市町村会館内

電 話 0261-22-6764

FAX 0261-22-7011

電子メールアドレス kitaalps@kita-alps.omachi.nagano.jp